小松島市国民健康保険（市国保）加入者の方へ　特定健診を受けましょう

日本人の死亡原因の約６割は生活習慣病とされています。特定健診は、その生活習慣病に深くかかわる内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した健診です。ご自身の生活習慣病発症リスクなどを確認する機会として、年１回の特定健診を受けましょう。

【対象者】

40～74歳で市国保加入者の方（６か月以上入院されているなど、一定の条件にあてはまる方を除く。）

※対象者の方にはみどり色の封筒に入った受診券を郵送しています。
※市国保以外の医療保険加入者は、それぞれ加入されている医療保険者に確認してください。

【受診方法】

受診券と同封してお送りする実施医療機関一覧表に記載されている医療機関に、**受診券・国民健康保険被保険者証・自己負担金1,000円**をご持参のうえ受診してください。

なお、予約が必要な場合がありますので医療機関に直接確認してください。

【検査項目】

問診、身体測定、血圧測定、血液検査（肝機能、血中脂質、血糖、腎機能、尿酸）、尿検査

【受診期間】　**10月31日(金)まで**

ただし、昭和14年10月1日から昭和15年3月31日生まれの方は、**9月30日(火)まで**に受診してください。

特定保健指導

特定健診の結果から動脈硬化の危険因子（肥満・高血圧・高血糖・脂質異常）の数や喫煙・年齢に応じて、「動機づけ支援」「積極的支援」に判定された特定保健指導該当者に、市健康増進課から特定保健指導の案内通知をお送りします。

案内通知が届いた方は、保健指導を活用し、生活習慣の見直し・改善をしてみましょう。

【お問い合わせ先】

市健康増進課国保担当（市役所１階⑤番窓口）
☎３２・２１１３／ＦＡＸ３５・０１７３
Mail:kenkouzoushin@city.komatsushima.tokushima.jp

小松島市営プール 7月5日オープン！

【場所】市立体育館の北側（立江町赤石74の2）
【利用期間】７月５日(土)～８月31日(日)
【利用時間】午前10時～午後５時30分
（入場は午後５時まで）
【利用料金】大人３６０円（15歳以上）
子供１８０円（３歳以上）

※警報発令時はお休みとなります。
※７月23日(水)と８月２日(土)は行事予定があるため、正午からの開場となります。

【お問い合わせ先】

市生涯学習課スポーツ振興室（市立体育館内）
☎３８・１７８８／ＦＡＸ３８・１７８９
Mail：sports-shinkou@city.komatsushima.tokushima.jp

児童手当の現況届 提出はお済みですか？

市児童福祉課より対象者の方に送付した児童手当の現況届は６月末が提出期限でしたが、未提出の方は早急に提出してください。現況届および添付書類が提出されるまで、６月支給分以降の児童手当は差し止めとなります。

※現況届を紛失された方は、再発行します。至急お申し出ください。

【お問い合わせ先】

市児童福祉課（市役所１階⑩番窓口）
☎３２・２１１４／ＦＡＸ３２・３８１８
Mail：jidoufukushi@city.komatsushima.tokushima.jp

＜買物・通勤通学などに小松島市営バスをご利用ください。☎３２・３２２２＞